

「宮」と呼ばれる朝顔齋院

——女王の「宮」呼称が意味するもの——

赤迫照子

はじめに

朝顔齋院は桐壷帝の弟桃園式部卿宮を父とする一世女王（以下、単に女王と略す）である。彼女は物語にあまり実体をあらわさないが、人物呼称から彼女の存在意義を浮かび上がらせることができないだろうか。彼女は「齋院」と呼ばれることが多いが、三例ほど「宮」系呼称——葵巻に「朝顔の宮」一例・朝顔巻には「宮」二例——がみえる。本稿では、これまであまり言及されなかつたこれら「宮」系呼称三例が内在させるものについて考えてみたい。

本文の引用は「新潮日本古典集成」により、巻数（ゴシック）と頁数を付記し、傍線を私に付した。

一 女王の呼称

『源氏物語』に登場する女性で「宮」と呼ばれるのは、后・皇女、そして女王である。后は「宮」「后宮」「大宮」、皇女は「姫宮」「女一宮」

等といった「宮」系呼称であり、「君」「女君」といった「君」系呼称はまず用いられない。例えば皇女は「姫宮」であり、「姫君」と呼ばれたりはしない。

女王の場合、各個人によつて違つてある。秋好中宮は「六条御息所の御腹の故前坊の姫宮（青表紙本系大島本のみ。他は「姫君」とある）」（葵二・六六）と呼ばれている。^[1]朝顔齋院・宇治の大君・中の君は「宮」「君」系呼称どちらも用いられている。兵部卿宮（後に式部卿）の娘である髪黒の北の方・冷泉帝王女御・紫の上・常陸宮の娘末摘花には「宮」系呼称は全く用いられていない。父八宮に認知されなかつた浮舟もそうである。

『源氏物語』は女王の呼称を「宮」「君」に使い分けているのだろうか。呼称の使い分けには何らかの基準があるのか。女王には「宮」「君」どちらの呼称も用いることができたのだから、その選択には呼称者側の「（この場面では）この女王に「君」ではなく「宮」と呼ぶのが適当である」とする何らかの意識が働いたはずである。これまで女王の「宮」呼称については親王の姫君を「宮」と呼ぶ例が当時あつた（「新潮日本古典集成」六・三二・七）、「親王の娘である」とを強調した呼称（岩波「新日本古典文学大系」四・三五七）と注されるくらいで、詳細な検討はなされていない。だが、どちらの呼称も使われる女王が「宮」の方で呼ばれるのはやはり「親王の娘である」とを強調するものだとみてよからう。そうすると呼称の使い分けにはその女王の身分が関係していると考えられる。

秋好中宮の父は前坊、母の六条御息所は大臣の娘である。前坊亡き後でも秋好中宮は桐壺院から「御子たちの列」(卷二・六六)に思われ、重んじられていた。また、宇治の大君・中の君の父八宮も立坊の可能性があつたし、母もやはり大臣の娘であつたのである。もし父親王が帝位につけば、彼女達三人は皇女として世にあるはずだつた。朝顔斎院の父桃園式部卿宮の立坊の可能性については匂わされていないが、親王としては最高の地位式部卿である。⁽²⁾母は正妻の地位にあつた人とみられる。こうしてみると「宮」系呼称を用いられた四人の女王が皆高貴な生まれであつたのは間違いない。

しかし、先帝の后腹で藤壺宮の兄である兵部卿宮を父に、その正妻を母にもつ髭黒の北の方・王女御に一例も「宮」系呼称があらわれないはどういうことだろうか。他にも式部卿を父にもつ女王に、紅梅巻の宮、御方・蜻蛉巻の宮の君がいるが、彼女達の場合は臣下(紅梅大納言)が養父であつたり女一宮の女房になつたりと、女王としてそれ相応の待遇を受けっていない。ただ、朝顔斎院と同様に父親王が式部卿であり、「宮の」と呼ばれている点を考えると、彼女達も以前は「宮」と呼ばれていたのかもしれない。

以上より、女王の呼称には出自の差による使い分けがあつた可能性はうかがえるが、はつきりとしたことはいえない。

『源氏物語』

における女王の呼称の用例数自体が少なく、これ以上の検討は難しいのである。そこで他の資料、例えば『栄華物語』を調査してみると、『源氏物語』同様に女王が「宮」「君」どちらとも呼ばれている事

実は確認できるが、両呼称を使い分けているのかどうか、使い分けているならばそれは何に拠るのか、やはりはつきりしない。「御堂関白記」「小右記」といった古記録からは女王が「宮」と呼ばれた例を見出せない。結局のところ、当時の女王の呼称には「宮」「君」の使い分けがあつたのかどうかは明らかでないものである。

二 朝顔斎院の人物造型

では、「宮」呼称が「親王の娘であることを強調」するものである点に注目し、物語内部から朝顔斎院の「宮」系呼称について検討してみたい。確かに朝顔斎院は内親王に准じるような地位にある女王として設定されており、その高貴さは父親王の式部卿という地位、斎院ト定、桃園を住居とすること等によって繰り返し示されている。その背景には森藤侃子氏や藤本勝義氏、秋山虔氏の指摘にあるように、朝顔斎院が藤壺宮の代行者であり、それゆえに紫の上の地位を握るが結婚を堅固に拒否する姿勢も「宮」系呼称と関連するのではないだろうか。以下、朝顔斎院の造型から「宮」系呼称が持つ内在的な意味を考察する。

(1) 「朝顔の宮」呼称——帝木・葵・賢木巻——

朝顔斎院が物語に初めてみえるのは帝木巻である。

①(紀伊守ノ女房達)「いといたうまめだちて、まだきに、やむ

ことなきよすが、さだまりたまへること、さうざうしかめれ。

されど、さるべき限には、よくこそ隠れありきたまふなれ」など言ふにも、おぼすことのみ心にかかりたまへば、まづ胸つぶれて、かやうのついにても、人の言ひ漏らさむを、聞きつけたまむ時、などおぼえたまふ。ことなることなければ、聞きさせしはほゆがめて語るも聞こゆ。　(帯木　一・八三~四)

源氏は方違え先の紀伊守邸で女房達の噂話を聞く。源氏がたかが受領の女房の噂話に「胸つぶれて」しまうのは、藤壺宮思慕の露顕への危惧からであった。結局、藤壺宮の話題は出ないのだが、ここでは源氏にしてみれば藤壺宮の代わりに「式部卿の宮の姫君」への恋が話題になっている。森藤氏の指摘にあるように「式部卿の宮の姫君」は源氏の藤壺宮思慕を「世間から目をそらし、あるいは隠蔽する役割を負つて」登場しているのであった。⁽⁴⁾ この後も朝顔斎院は藤壺宮を背後にちらつかせて登場する。

葵巻には「朝顔の姫君」が源氏の冷淡な態度に悩む六条御息所の噂を聞き、源氏との文通をひかえることがみえる。

②かかるとこを聞いたまふにも、朝顔の姫君は、いかで人に似じと深うおぼせば、はかなきさまなりし御返りなども、をさをさなし。さりとて、人憎く、はしたなくはもてなしたまはぬ御けしきを、君も、なほことなりとおぼしわたら。　(葵　二・六七)

源氏は自分を警戒しながらも情をみせる「朝顔の姫君」を評価する。

思慮深いがゆえ自分を拒み、それでいて無下にしない態度に源氏は惹かれているのである。だが彼女の方は源氏になびかない。賀茂祭の日、「姫君」(葵　二・十三)は父宮とともに源氏の晴れ姿を見物し、さすがにその美しさには心をとめたけれど、それ以上の接近は考えていらない。この後、葵の上は六条御息所の生靈に襲われて亡くなってしまう。一度に葵の上と六条御息所の二人を失つてしまつた源氏は、慰撫を求めて「朝顔の宮」に文を送る。⁽⁵⁾

③なほいみじうつれづれなれば、朝顔の宮に、今日のあはれはさりとも見知りたまふらむとおしはからるる御心ばへなれば、暗きほどなれど聞こえたまふ。絶え間遠けれど、さのものとなりにたる御文なれば、咎なくて御覽せさす。：：《中略》：：(朝顔の宮)ノ返事ハほのかなる墨つきにて、思ひなし心にくし。何ごとにつけても、見まさりはかたき世なめるを、つらき人しもこそと、あはれにおぼえたまふ人の御心さまなる。つれなながら、さるべきをりをりのあはれを過ぐしたまはぬ、これこそかたみに情も見果つべきわざなれ、なほゆゑづきよし過ぎて、人目に見ゆばかりなるは、あまりの難も出で来けり、対の姫君をさは生ほし立てじとおぼす。　(葵　一・一〇三~四)

源氏はここでも「朝顔の宮」の奥ゆかしい心ばえを全面的に評価する一方で、「なほゆゑづきよし過ぎて、人目に見ゆばかりなる」女性——具体的には六条御息所を指すだろう——を批判し、紫の上をこのような女性には育てるまいと思う。これは裏を返せば葵の上を六

条御息所とは正反対の「朝顔の宮」のような女性に育てたいといふことになる。源氏は「朝顔の宮」に女性の理想を認めている。(つまり、

婉曲ながらも最高の女性藤壺宮に准ずる女性として「朝顔の宮」が位置づけられているのである。小学館「新編日本古典文学全集」の頭注(一・五七)が「親王の娘を『宮』と称するのは、源氏に対する高貴な女性としての待遇によるか」とする通りであろう。ただし高貴さの強調は源氏だけでなく同時に紫の上に対するものもある。

ここは「朝顔の宮」でなく「朝顔の姫君」でもよいはずなのだ。ここであらわされた呼称は「式部卿の宮の姫君」→「朝顔の姫君」→「姫君」であり、次にあらわされるのも「朝顔の姫君」である。斎院ト定以前において、若々しさ・可愛らしさのニュアンスがある「姫君」呼称が用いられていないのはこの箇所だけなのだ。⁽⁶⁾ここでは「朝顔の宮」呼称が用いられるところで紫の上の「対の姫君」呼称との重複が避けられ、両者の対比はより鮮やかになつてゐるといえよう。「朝顔の宮」呼称はまだ幼さを残した紫の上に対する朝顔斎院の優越性を示すものとなつてゐる。

さらに賢木巻では「朝顔の姫君」の斎院ト定が語られ、他の女王とは別格であると明確に提示された。

④斎院は御服にて、下りたまひにしかば、朝顔の姫君（河内・別本系「朝顔の姫宮」）は、かはりにゆたまひにき。賀茂のいつきには、孫王のぬたまふ例多くもあらざりけれど、さるべき女御子やおはせざりけむ。

（賢木 二・一四六）

通常、斎院には内親王が選ばれる。「朝顔の姫君」の斎院ト定は、「格の高さは内親王レベルを想像させるのだ」。

源氏はある夜三条宮に押し入り、藤壺宮に迫るが、堅く拒否される。失意の源氏は雲林院に籠り、藤壺宮への執着に苦しみながらも仏道修行に励む。源氏は出家を願いながらも、一方で紫の上と文通をする。源氏は紫の上の筆跡を見て「うつくし」と微笑み、「何ごとにつけても、けしうはあらず生ぼし立てたりかし」(一・一六〇)と、

紫の上を不足のない女性に育てたものだと改めて思うのであった。その後、源氏は近くにいる「斎院にも」文を送っている。今の源氏には朝顔斎院も必要だったのである。藤壺宮の拒否によつて生じた心の傷は、藤壺宮と容貌が酷似する紫の上だけでは癒されなかつたのだ。これは朝顔斎院が紫のゆかりである紫の上とはまた異質な意味での藤壺宮の代わりであることを示していよう。朝顔斎院は、容貌ではなく、存在感において藤壺宮と通底するものがあるのである。

源氏は「斎院」の筆跡を見て、以前よりも上手くなつた、そして「まして朝顔もねびまさりたまぶらむかし」(一・一六一)と朝顔斎院の容姿を想像する。紫の上・朝顔斎院ともに成長の結果が賛美されているが、紫の上は少女からの脱皮、朝顔斎院の方はさらなる成熟と、その内実は異なつてゐる。ここでも葵巻と同様に紫の上と朝顔斎院が文の筆跡を介して対比されているのだ。この源氏の扱いの差は、文に用いた紙にもよくあらわれている。紫の上への文は陸奥国紙に「うちとけ」て書いたものだが、朝顔斎院に対しては唐の浅緑

の紙を木綿と共に神に結びつけて「神々しう」みえるよう演出したものであった。このように朝顔斎院は世間的地位・才・品格の申し分なさが繰り返し示されており、紫の上を上まわる女性として位置づけられているのである。

(2) 「宮」呼称——朝顔卷——

薄雲卷で藤壺宮は崩御し、また同じ頃、桃園式部卿宮も薨去する。

朝顔卷は朝顔斎院に対する源氏の懸想から語られ始められていく。

⑤斎院は、御服にて下りるたまひにきかし。大臣、例のおぼしそめつること絶えぬ御辯にて、御とぶらひなどいとしげう聞こえたまふ。宮、わづらはしがりしことをおぼせば、御返りもうちとけて聞こえたまはず。(源氏ハ)いどくちをじとおぼしわだる。

(朝顔 三・一八九)

まず、ここで朝顔斎院の住居が桃園宮と設定されており、改めて

彼女の高貴さが強調されていることに注意したい。桃園という地は

「平安中期以降、多くの貴頭の居住地として文献にその名をみる由緒ある地」であり、この設定も斎院任命と同様に「彼女の門地の高さを言外にしかし強くほのめかすこと」になる。では、朝顔斎院の高貴さを印象づけようとするこの冒頭で「宮」呼称が用いられたとい

うこととは、その演出の一つとみるとできよう。だが單にそれだけであろうか。ここは傍線部A「宮、……おぼせば、……きこえたまはず」、破線部a「(源氏ハ)……おぼしわたると、朝顔斎院の思

惟・行動と源氏の思惟が対になつておる、もう一例「宮」呼称があらわれる箇所も、

⑥宮は、そのかみだにこよなくおぼし離れたりしを、今はまして、誰も思ひながるべき御齡、おぼえにて、はかなき木草につけたる御返りなどのをり過ぐさぬをも、軽々しくやとりなさるらむなど、人のもの言ひを憚りたまひつつ、うちとけたまふべき御けしきもなければ。(源氏ハ)古りがたく同じさまなる御心ばへを、世人にがばり、めづらしきもねだくも思ひきこえたまぶ。

⑤⑥とも、「拒む朝顔斎院と拒まれるのを悔やしがる源氏」という関係構図になつておる、藤壺宮と源氏の関係によく似ている。

藤壺宮崩御後、源氏のやり場のない藤壺宮追慕の思いはまず故六条御息所の娘斎宮女御への恋情告白というかたちであらわれた。そして朝顔斎院への懸想である。賢木卷と同様、源氏は藤壺宮喪失の悲しみを朝顔斎院で癒そうとしているのであつた。内親王を思わせる程の格の高さを備え、自分を拒否する態度をとる朝顔斎院は、亡き藤壺宮のイメージと重なる。源氏は朝顔斎院その人ではなく、彼女が纏う藤壺宮的なものを求めているのである。では⑤⑥の「宮」呼称は朝顔斎院を藤壺宮に擬して見る源氏の情念を反映したものと考

藤壺宮に重なる朝顔斎院は、紫の上にとつて脅威である。薄雲巻で紫の上は娘をひきとることで身分の低い明石の君への優位を示し、揺るぎない地位を固めたかのようであった。しかし朝顔巻では朝顔斎院の出現により、正式な手続きをふまざに結婚した紫の上の立場の弱さが浮き彫りにされる。

⑦同じ筋にはものしたまへど、おぼえことに、昔よりやむことなく聞こえたまふを、御心など移りなば、はしたなくもあべいかな、年ごろの御もてなしなどは、立ち並ぶかたなくさがにならひて、人に押し消されむこと、など、人知れずおぼし嘆かる。

(朝顔 三・一九七~八)

紫の上は強い危機感に襲われる。朝顔斎院も紫の上も親王の娘であり、血筋の上ではさほど優劣はない。母方からの後見が望めないという点も共通する。しかし、斎院を務めた朝顔斎院と北山で育ちいつのまにか源氏の妻となつた紫の上の社会的地位には格段の差がある。朝顔斎院の高貴さの強調は結果的に紫の上の立場の危うさを鮮明に浮かび上がらせることになるのだ。朝顔斎院の「宮」呼称も両者の格差を強調する一端となつてゐるのである。

三 朝顔斎院の皇女性

朝顔・少女巻の朝顔斎院は源氏を拒むことを少しもためらわない。まるでそれが当然といった態度のようにも感じられる。朝顔斎院は自身の立場をわきまえており、恥をかきたくないという思いは強い。

彼女は過去、六条御息所の苦渋を聞いて「いかで人に似じ」という思いを抱いたのを決して忘れてはいないのだ。かつて桃園式部卿宮は源氏との結婚を勧めたのだが、朝顔斎院は従わなかつた。同居する叔母女五宮も源氏の気をひくよう、

⑧「三の宮うらやましく、さるべき御ゆかり添ひて、親しく見てまつりたまるとうらやみはべる。この亡せたまひぬるも、さやうにこそ悔いたまふをりをりありしか」(朝顔 三・一九二)

と語つたり、また朝顔斎院にも源氏との結婚を勧めている(少女三・二一九)。独身を通し皇女としての誇りを守つたが侘しい余生

を送る女五宮と、左大臣に降嫁するも子に恵まれ源氏を婿として見る幸運に恵まれた大宮。女五宮は大宮を羨んでおり、その上で皇女に近い地位にある朝顔斎院に結婚を勧めているのだ。これは源氏を近しい者としてみたいという願いからでもあるが、もちろん桃園式部卿宮亡き後のこれから的生活を心配してのことでもある。源氏もそこを笑いてきて、朝顔斎院の誇りを傷つけないよう配慮し女房の宣旨宛てとして物品を贈る。しかし朝顔斎院はそれは「見苦しきこと」(三・二一八)だと注意するだけで、自らの不如意など少しも意に介していない。朝顔斎院の「はづかしげなる御けしき」(三・二一九)は源氏からの求婚に浮き足立つ女五宮や女房達を圧倒する。

このような朝顔斎院の凜とした態度がまさに⑤⑥の傍線部A・Bであり、それに対してもわきまえず、若い頃の「例のおぼしきめつること絶えぬ御癖」のまま制御のきかない源氏の心のありよう

が破線部 a・b なのである。「宮」呼称二例があらわれる⑤⑥では女王ではあるが皇女のように独身を貫き通そうとする朝顔斎院の強い意志が前面に押し出されているのだ。若菜上巻、女三宮の結婚問題が浮上した折、女三宮の乳母は朝顔斎院との文通をひきあいにだして源氏には高貴な女性との結婚を希望する意志が認められるとした。

し、逆に紫の上の方は、朝顔斎院と結婚しなかったのだから源氏が女三宮を迎えるはずがないとしている。これは朝顔斎院が皇女に限りなく近い待遇をうけていたことを意味しよう。では⑤⑥の「宮」呼称は朝顔斎院の皇女らしさの演出なのではあるまいか。

『弄花抄』は⑤に、「此巻に宮と称する人五人也。権前斎院、父桃園式部卿、女五宮⁽¹⁾、三位致仕大臣北方、薄雲女院⁽²⁾也」と注を付している⁽¹⁾⁽²⁾。これは、「宮」と呼ばれる人物が五人も登場し混乱するのでそれが誰を指すのか気を付けて読むべしと、読者に注意を換起するためのものであろう。朝顔卷において朝顔斎院は「宮」と呼ばれたがために他の親王・内親王とまぎらわしくなってしまったのだ。むしろ朝顔卷の朝顔斎院は「宮」呼称によって内親王に擬されたともいえよう。

む す び

宇治の大君の場合もそうである。大君は物語登場当初、「姫君」「姉君」といった君系呼称のみが用いられていたが、父八宮薨去を境にして「姫宮」「姉宮」といった「宮」系呼称に変わってしまうのだ。このような呼称の変化は、姫との結婚問題が現実味を帯びていくことと連動していると考えられるのである。⁽¹⁾

内親王になぞらえられた朝顔斎院の「宮」系呼称は、「1」朝顔斎院が源氏から藤壺宮に重ね見られていることを示し、同時に、「2」朝顔斎院と紫の上の対照性を浮かび上がらせていく。また、「3」朝顔斎院の結婚拒否が皇女の独身主義に基づくことをも強調している。登場場面の少ない朝顔斎院だが、その存在意義は「宮」系呼称に象徴されているといえよう。『源氏物語』では、主題が具体化され物語が展開する中で、人物呼称は単なる待遇表現を越え、物語の表現として機能しているのである。

〔注〕

(1) 父春宮が即位前からその息子女は「宮」と呼ばれていたらしい。春宮(今上天皇)と明石女御の皇子も「宮」(若菜上 五・九八)と呼ばれている。秋好中宮には他にも斎宮ト定以後に「宮」呼称が多くみられるが、これは「斎宮」の略称と考えられる(朝顔斎院の

場合は「院」)。

る⁽³⁾。朝顔斎院の「宮」呼称二例は父宮が没した後にあらわれているが、

(2) 当時の親王の式部卿任官の意味については、安田政彦「平安時代の式部卿」(『平安時代皇親の研究』(平10 吉川弘文館))に詳細な検討がある。

(3) 森藤侃子「朝顔巻の構想」(『講座 源氏物語の世界』第四集

〈昭59 有斐閣〉)、藤本勝義「源氏物語「朝顔」巻論」——回想と喪失の構造——(『源氏物語の探求』第十一輯(昭61 風間書房))、秋山虔「紫の上の変貌」(『源氏物語の世界』(昭39 東京大学出版会))。

(4) 前掲注(3)森藤論文。

(5) 「朝顔の宮」は文の送り先である邸を指すともとれる。しかし、源氏が「まして朝顔もねびまさりたまふらむかし」と彼女を朝顔によそえているし、また朝顔の姫君「呼称もあることから、

「朝顔の宮」は朝顔斎院その人を指すと考えられる。

(6) 「姫君(宮)」呼称については、田中恭子「源氏物語の人物造型における呼称の意義」(『関根慶子教授退官記念 睡覚物語対校平安文学論集』(昭50 風間書房))、長谷川成樹「源氏物語の人物呼称——「姫君」について——」(『日本文学論集』第三号

大東文化大学院文学研究科日本文学専攻 昭54・3)等がある。

(7) 前掲注(3)藤本論文。

(8) 小学館「新編日本古典文学全集」第二卷・一九頁、注一六。

(9) 今西裕一郎「朝顔の姫君」(別冊國文學『源氏物語必携II』

〈昭57 学燈社)。

(10) この「宮」呼称一例は「斎王(いつきのみや)」を指す可能性もある。ただし、例えば『栄華物語』の斎院は皆内親王だが斎院ト定後は「斎院」「院」、退下後も「前斎院」と呼ばれており、「宮」と呼ばれた例は確認されない。また、この後朝顔斎院を「宮」と呼ぶ例はあらわれない。

(11) 前掲注(3)藤本論文。

(12) 引用は、伊井春樹編「源氏物語古注集成」8『弄花抄』(昭58 桜楓社)に拠る。底本は内閣文庫本、()内は陽明文庫本で、

句読点を私に付した。

(13) 篠原昭二「結婚拒否の物語序説——朝顔の姫君をめぐつて——」(『源氏物語の論理』(平4 東京大学出版会))、藤本勝義「八の宮」(『源氏物語必携II』(昭57 学燈社))。

(14) 宇治の大君・中の君の呼称も宇治十帖の主題を内在させてい ると考えられる。これについては別に論じたい。
——あかさこ・しょうこ、広島大学大学院博士課程後期在学——